

(様式第1号)

平成28年度 第2回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成29年3月31日(金) 13:30~15:45	
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室	
出席者	会 長 大方 美香 副 会 長 寺見 陽子 委 員 尾崎 京子 委 員 瀬山 久美子 委 員 武田 和子 委 員 松尾 未央 委 員 越野 睦子 委 員 友廣 剛 委 員 岡本 直子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 橋本 亮一 委 員 河渕 久美子 委 員 久松 ひろ子 委 員 堀江 賀代 委 員 三井 幸裕 欠席委員 小西 理恵子 欠席委員 末谷 満 欠席委員 北野 章 事務局 こども・健康部子育て推進課新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課政策係主事 高松 靖子 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事補 宮本 朗 芦屋市子ども・子育て会議関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 教育委員会管理部管理課長 山川 範	
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	6人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

【協議事項】

- (1) 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について

【報告事項】

- (1) 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- (2) その他

<閉会>

2 提出資料

- 資料1-1 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について
- 資料1-2 教育・保育についての実績値とニーズ量の見込みの比較
- 資料2 市立幼稚園・保育所のあり方について
- 資料2-2 市立幼稚園・保育所のあり方についての配置図
- 資料2-3 平成29年4月1日の入所予定児童（見込み）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(大方会長) 委員の皆様、会議は公開ということでよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(大方会長) それでは、会議は公開ということで、傍聴者の入室をお願いします。

【傍聴者入室】

(大方会長) ただ今から第2回芦屋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。それでは議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

<議事>

【協議事項】

(1) 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について

(大方会長) 次第に沿って始めさせていただきます。それでは事務局からお願いします。

(事務局田中) それでは、資料1-1「教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認について」をご覧ください。こちらの一覧は、平成29年度の各施設の利用定員の報告をさせていただく資料です。認可定員を一番右の列に記載し、平成29年度の利用定員はその左横の太枠で囲った四つの列に、子どもの支給認定区分ごとで記載しております。色を反転させている部分が平成28年度との変更点ですので、その点を中心に説明させていただきます。

上の行から順番に説明しますと、最初の8行が公立幼稚園になっていますが、これまで認可定員を利用定員としていましたが、実際の利用者数と定員の乖離が大きかったことから、実態と整合をとるために各園の実際の学級数に基づいて算出した定員を利用定員数の欄に記載しております。芦屋市の公立幼稚園では、4歳児については30名を一学級、5歳児については35名を一学級としていることから、65名となっている精道幼稚園・岩園幼稚園・朝日ヶ丘幼稚園・伊勢幼稚園は4歳児・5歳児がともに一学級、130名となっている宮川幼稚園・小槌幼稚園・西山幼稚園・潮見幼稚園は4歳児・5歳児がともに二学級となっているということです。なお、この資料は平成29年度の利用定員を記載しておりますので、平成30年度の入園希望者数がそれ以上になれば、その受け入れを行い、毎年度入園希望者数に応じた定員設定を行いたいと考えております。なお、岩園幼稚園については新園舎が完成したことにより、一番右の列の認可定員が従来の140名から210名となっております。

次に、真ん中あたりの「設置者」という太枠囲みの列ですが、法人理事長が変更になっている設置者が3法人ございまして、芦屋こぼと福祉会、夢工房、芦屋聖マルコ学園となっております。

次に、明日から新たに「浜風あすの保育園」という認可保育所が、旧市立浜風幼稚園敷地に開園いたしますので、その行の一行色を反転させております。こちらについては、平成29年度は0～2歳児の認可保育所として運営を行い、平成30年度には幼保連携型認定こども園として開園する予定をしております。平成28年度はこの浜風あすの保育園の整備のみに留まってしまったとはいうものの、待機児童の大半を占める低年齢児の受入れに特化した認可保育所の整備を進めても、なお待機児童が解消されていない状況ですので、今後も引き続き待機児童解消に向けた取組を進めて参りたいと考えております。

次に、2号・3号認定子どもの年齢ごとの定員の詳細も説明させていただきたいと思いますので、裏面2ページをご覧ください。

今年度、旧市立浜風幼稚園敷地での認定こども園設置運営事業者が辞退したことに伴い、先ほどご紹介いたしました浜風あすの保育園という0～2歳児の認可保育所の建設に取り組んでまいりまして、下から3行目の一番右の列に総定員が1,271名となった旨記載しております。その一行下に昨年度当初の総定員1,211名と記載しておりますので、平成28年度は市全体で60名分の定員を増やしたということになります。そこで年齢ごとの定員内訳はどうかということで

すが、下から3行目の平成29年4月1日時点での年齢ごとの定員を見てみますと、0歳児は131名、1歳児は194名、2歳児は248名、3歳児は221名、4歳児は235名、5歳児は242名となっており、特に2歳児と3歳児の定員が27名逆転していることとなります。これは、先ほど資料1-1でも説明しましたとおり、今回新設した浜風あすの保育園が平成29年度は0～2歳児の保育園であることによるものですが、平成30年度には、2号認定子どもの3～5歳児の各年齢の定員をそれぞれ25名とする認定こども園の整備を進めているところですので、平成29年度に浜風あすの保育園に入所する2歳児が平成30年度に行き場がないといったことは生じないように、今後も引き続き認定こども園の開園に向けた取組を着実に進めて参りたいと思います。

ここまでが資料1-1を基に来年度の利用定員についてお話しをさせていただきましたが、次に資料1-2を基に来年度以後のニーズ量の見込みについてお話しをさせていただきます。資料1-2「教育・保育についての実績値とニーズ量の見込みの比較」をご覧ください。

平成27年度から子ども・子育て支援事業計画がスタートして2年が経過する訳ですが、1月27日付けで内閣府から、支援事業計画のニーズ量の見込みと実績値に大きな乖離が生じている場合に、必要であれば支援事業計画の見直しを行う旨の通知がございましたので、こちらの資料を用意させていただきました。

こちらの資料では、教育・保育についての実績値とニーズ量の見込みを、支給認定子どもの区分ごとに比較しております。この資料で一点ご注意いただきたいこととして表外の一つ目で記載しておりますが、2号認定子どもの「教育希望が強い」の欄についての実績は該当者数の把握ができないため、従来型の私立幼稚園を含めた幼稚園を利用している人数と認定こども園を利用している人数から算出した数値となっておりますことをご注意ください。また、細かな表の見方については、時間の都合で省略いたしますが、この資料のポイントとしましては、表の下から二行目の「実績値と量の見込みの差(③-④)」の行をご覧ください、ここの数値がマイナスの場合はニーズ量の見込みの方が実績値より多くなっているということです。逆にプラスの場合は実績値の方がニーズ量の見込みより多くなっているということです。ですので、1号認定子どもについてはマイナス424名、2号認定子どもは飛ばしまして、3号認定子どもについては0歳児がマイナス12名、1・2歳児がマイナス135名ということで、ニーズ量の見込みの方が多くなっております。一方、2号認定子どもについては32名分実績値の方が多くなっております。そこで、平成29年度以後のニーズ量の見込みをどう考えるか、つまり増やすのか、減らすのか、このままとするのか、ということですが、ニーズ量の方が多くなっている1号認定子どもと3号認定子どもについては、施設整備が進んでいないことから潜在的な教育・保育ニーズが未だ掘り出しが出来ていないことが原因と考え、ニーズ量を下げるという下方修正はしないことと考えています。また、2号認定子どもについては、実績値の方がニーズ量の見込みを上回っておりますが、ニーズ量を上方修正し増やさなければならぬほど大きな乖離が生じているものとは考えておりません。従いまして、ニーズ量の見込みはいずれの支給認定子どもにおいても修正は行わず、現状の事業計画に基づいて、実際の待機児童の状況を見ながら施設整備を進めて参りたいと考えております。

議題1についての説明は以上です。

- (大方会長) 事務局の説明について何かご意見、ご質問はありますか。
- (友廣委員) 結局、中間年度の見直しはしないということですか。
- (事務局田中) 中間年度の見直しとして、大きな乖離がある場合は見直しをするという国の通知がございました。大きな乖離ということでは1号認定子どもと3号認定子どもに該当しますが、先ほど申し上げたように1号認定子どもと3号認定子どもの下方修正はしないものと考えています。2号認定子どもの上方修正はしないものと考えておりますので、見直し、修正はしないということです。
- (友廣委員) 内閣府からの指示では、乖離が10%以上の乖離があれば見直しなさいとなっています。もしくは29年度以降も受皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合は見直しなさいとなっています。それでもやらないのですか。
- (事務局田中) 繰り返しになりますが、大きな乖離という意味では、ニーズ量を下げることになります。小さな乖離であっても、やってはならないという国の通知ではございませんが、2号認定子どもが32名分多いですが、修正するような大きな乖離ではないと考えましたので、この度の内閣府からの通知について、市として修正することはございません。
- (友廣委員) 国が言っていない見直さないということですね。
- (事務局田中) 国から言われているのは、大きな乖離が生じている場合など必要な場合は、ということですので、そちらには該当しないと考えております。
- (友廣委員) 待機児童が出ていたら見直しなさいということをおわかっていてしない、ということですね。
- (事務局田中) 待機児童については、28年度の実績を基に比較しています。今後必要な数を、仮に上方修正したとしても、現在施設整備計画に遅れを生じていますので、事業計画の最終年度平成31年度においても今のままいけば、ニーズ量よりも不足しているという状態になります。そのニーズ量をさらに上げたとしても、提供量に見合う具体案を示すことができませんので、今の段階では現状の計画に沿って取組を進めるということです。わかりましたでしょうか。
- (友廣委員) わかりません。よくわからないし、時間がないのでいいです。

【報告事項】

(1) 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について

- (大方会長) それでは、次の内容の説明をお願いします。
- (事務局田中) 引き続き私から報告事項1「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」説明させていただきます。こちらの内容につきましては、報告事項ということで、この度公表しました幼稚園・保育所のあり方について、その是非をこの場で審議するものではなく、この計画に取り組むにあたってのご意見をお聴きする機会であるということをお預めご了承いただきますようお願い申し上げます。
- それでは資料2をご覧ください。こちらの資料は、平成28年度施政方針に掲げておりました、「公立幼稚園及び公立保育所の適正規模についての検討」につきまして、すべての子ども達の最善の利益を念頭に、学校教育審議会の答申および喫緊の課題である待機児童の解消をふまえ、公立就学前施設に対する市の考えを整理いたしまして、2月13日に公表をさせていただいた内容です。
- 1ページに全体の概要を記載しておりますが、2ページでそれらを図示して

おりますので2ページをご覧ください。

この図の見方ですが、左側の列が幼稚園、真ん中の列が今回変化があるところ、右側の列が保育所、さらに一番右側の列が待機児童などの状況の数字を記載しており、このような4列で表示しております。また、北から南へ順番に上から下へという流れです。

変更点を中心に説明をしますが、一番上は公立幼稚園が8園体制から4園体制に、公立保育所は6か所体制から2か所体制にするとしております。点線は圏域を示した線でございます。一番上の点線のくくりの山手圏域で変わるところは、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を平成32年4月に統合いたしまして、岩園幼稚園とするという内容です。

二つ目の点線のくくりの精道圏域ですが、精道幼稚園と精道保育所を平成33年4月に統合いたしまして、公立の幼保連携型認定こども園を開園させていただくという内容です。その下の打出保育所と大東保育所についてですが、それぞれ運営主体を公立から民間法人に移管することとしており、移管時期については、打出保育所は平成31年4月、大東保育所は平成34年4月としております。その下ですが、現在市役所の東隣にあります分庁舎を建て替えする際に私立の小規模保育事業所を誘致し、平成30年の秋以降に開園の予定としております。その下ですが、ハートフル福祉公社の跡地に、平成32年4月開園予定で、私立の認可保育所を誘致したいという内容です。その下、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、潮見圏域の新浜保育所を統合し、西蔵町市営住宅の跡地に公立の幼保連携型認定こども園を平成33年4月に開園させていただくという内容です。こちらの資料に記載の名称は、あくまで仮称です。

三つ目の点線のくくりの潮見圏域ですが、これは既に事業者も誘致して決定していますが、平成30年4月に私立の浜風あすのこども園、同じく平成30年4月に仮称ですが私立のやまぜん南芦屋浜こども園が開園予定です。先ほど説明いたしました新浜保育所については精道圏域への移動が発生し、図の中には記載がございませんが浜風夢保育園は平成30年3月末で閉園となる予定です。それ以外の潮見幼稚園と緑保育所は現状のままです。

次に一番右側の列についてですが、中学校区の圏域での平成29年2月時点の待機児童数、平成29年4月の待機児童見込み数、定員の増設見込数について保育部分の人数とその内訳を施設ごとに明記しています。また、一番右下には市全域の数値を合計しておりますが、待機児童の数は、平成29年2月現在では357名で、平成29年4月の見込みは155名となっております。定員の増設見込みですが、先ほどの内容を実施した場合374名の増加を見込んでいますので、総数としましては平成29年2月現在の待機児童を解消できる数になっております。

これらについてのスケジュールを次ページに記載しておりますので、3ページをご覧ください。

まず一点注意点がありまして、表外の一つ目に記載しておりますが、市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）という行が上から4行目にありまして、精道幼稚園と精道保育所が統合して認定こども園の整備を考えております。どちらの敷地で行うかは今のところ未定ですので、一例として精道保育所の敷地を活用した場合のスケジュールを示しています。この内容で行きますと、平成29年度中は通常運営ですが平成30年度の夏ごろに精道幼稚園に改修という言葉が

入っているかと思えます。給食施設などの改修を行った上で、平成31年度当初に精道保育所の子どもが精道幼稚園に移り、その時点で認定こども園として開園することになります。2年をかけ精道保育所を建て替えまして、平成33年4月にまた移動して、認定こども園を継続していくという内容です。

次に、上から6行目の打出保育所の行をご覧くださいと、平成29年7月に公募というスケジュールが記載されておりますが、これは平成31年4月に民間移管をすることとなりますと、できるだけ早い時期に移管法人を決定し、保護者との協議の期間を持たすことや、平成30年度に実施予定の引継保育のための準備期間を設けることを目的としたものです。このページの説明はこの程度とさせていただきます。

それでは4ページをご覧ください。先ほどの私の説明で、精道保育所と精道幼稚園の統合する案について、精道保育所を活用する案を一例として説明をさせていただきましたが、こちらの資料は、精道幼稚園の地元から、精道幼稚園を活用した場合のスケジュールも示して欲しいとのご要望がございましたので、その部分を抜粋して資料としてまとめ、3月9日に開催した精道幼稚園での地元説明会で配布したものでございます。上の表は先ほど説明したスケジュールですので、下の表「精道幼稚園での建替え案」をご覧ください。精道幼稚園を活用する場合は、平成30年度に園児募集停止、31年度末に閉園、32年度33年度に幼稚園舎解体・認定こども園新園舎建設工事を行い、34年4月に精道保育所の子どもが移動し、幼稚園部分の子どもと一緒に認定こども園として開園することになっております。

3・4ページに共通することですが、この度お示しした「市立幼稚園・保育所のあり方について」は、基本的には市の方針としてはこういう方針で進めたいと考えておりますが、今後修正が入る可能性もございます。そういう前提でのスケジュールとなっておりますことをあらかじめご理解ください。

それでは5ページをご覧ください。こちらは、「市立幼稚園・保育所のあり方について」を2月13日に公表してから、順次説明会を開催しましてそこにご参加いただきました人数を説明会ごとに記載しております。総数としては、全21回のべ564名の参加をいただいております。その際いただきました主な意見について次のページにまとめておりますので、6ページをご覧ください。

こちらに記載しております意見は、主なものをまとめておりますので、ここに記載されていないご意見もございます。それらについては、順次各説明会の議事録をホームページに掲載しており、本日現在では3月3日の福祉センターでの説明会部分までは議事録を公開しており、まだホームページに掲載できていない議事録についても、順次公開に向けた準備を進めております。また、頂いた意見の回答につきましても、活字にしてホームページ等で公表するための準備も進めておりますが、誠に申し訳ございませんが本日の子ども・子育て会議には間に合わせることはできませんでしたので、本日は口頭にて市の考え方を説明させていただきたいと思えます。時間の都合でここに記載の全ての意見に対する説明は省略しますが、この中でも特にという意見についての説明をさせていただきます。

まず、Aの1番「この計画は決定か。」についてですが、基本的には市の方針としてはこういう方針で進めたいと考えておりますので、市の方針としては決定しております。しかしながら、ここに記載の内容すべてを実行するためには、住民への説明責任はもちろんのこと、手続的な部分では条例改正等が必要となって

くるなど様々なことが残っておりますので、そういったことまで含めた確定という事ではございません。

次にAの8番「この計画についてどのような会議で議論したのか。」についてですが、平成27年3月に策定しました子育て未来応援プラン「あしや」に、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行う旨記載をした上で、平成28年度の施政方針では、市全体の教育・保育ニーズへの対応を踏まえ、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討する旨記載しております。その上で、今年度、市長部局では担当の市職員で構成した「芦屋市立保育所適正化計画策定委員会」を7回、教育委員会では「学校教育審議会」を6回開催するとともに、部局を横断して協議を重ねた末の本年1月23日の子ども・子育て支援事業計画推進本部会議において関係部局の最終調整を経て、最終的に2月3日開催の総合教育会議において決定をしたものです。

次にBの1番「充足率が低いのであれば、幼稚園のみの統合や、公立幼稚園を認定こども園・保育所にすべき」についてですが、今回の方針については、市の抱える様々な課題に対応したいと考えております。本市としましては、待機児童の解消は進めていかなければなりませんし、3歳児の教育ニーズにも対応していかなければならないといった課題がある中で両方の課題に対応できる認定こども園の整備を進めていきたいというのは以前から市の方針としてございました。そういった課題を解決するために双方がどういった対策をとるのがよいのかという事を考える中で、幼稚園と保育所で別々に考えるのではなく、就学前の教育・保育施設をどうするのかということを一体的に考えるべきではないかということになりました。もちろん待機児童の解消を考えると、公立保育所は6所体制のまま公立幼稚園だけを認定こども園化するというのも選択肢としてはございますが、公立幼稚園・保育所を集約し新たに認定こども園として整備することで、待機児童の解消や3歳児の教育ニーズへの対応と併せて公立の就学前教育・保育施設として永続性を図るものです。

次にBの2番「公立幼稚園で3年保育をしないのはなぜか。」についてですが、学校教育審議会の答申において、公立幼稚園での3年保育についてはなお慎重に考えるべきとの答申に加え、芦屋市子ども・子育て支援事業計画においても、「認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」と示されておりますことから、現在公立幼稚園での3年保育は考えておりません。

次にCの1番「公立ではしないといていたのに、公立の認定こども園を作るのはなぜか。」についてですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は変わりませんが、民間認可保育所や認定こども園の建設が中止となり、行政の責務が強く求められていることと、公立就学前施設の永続性を担保するため、公立幼稚園と公立保育所を廃止・統合することにより新たな就学前教育・保育施設の核としての公立認定こども園2園の設置を可能としたものです。

次にCの7番「配慮を要する子どもへの対応はどうか。」についてですが、従来どおり専門の医師の判断に基づき、全ての施設において水準を維持しますので、保育所や認定こども園という施設形態や、運営が公立だからとか私立だからという理由で加配がつかなくなることや、加配がついたが、たちまち引き揚げられるとか、そういうことは全く考えられませんし、そういったことは決してございません。

次にDの1番「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。」についてで

すが、限られた財源を効率的に活用することで、待機児童解消の取組をより一層進めていくことだけでなく、子育て支援全般に対する施策の充実を図る必要があります。そういった課題に取り組むために、6か所の公立保育所の適正な規模について検討していく中で、公立保育所の保育士がまとまって定年退職する年度があり、平成29年度末に5名、平成30年度末に10名、平成34年度末に10名というように、概ね保育所2か所相当の保育士が退職することとなり、その人数を採用するというのも選択肢としてはございますが、公立の運営に際しては私立のように直接的な財政補助が国や県からはございませんので、限りある財源を有効に活用する必要があります。2か所については公立のまま運営をするという判断には至りませんでした。次に、各圏域で考えたところ、潮見圏域についてはニーズ量よりも提供量が超過する目途がたちましたので、新浜保育所については、精道圏域に移転し、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と統廃合する形で公立認定こども園となりました。また、精道幼稚園と精道保育所も統合することで公立認定こども園とすることとしました。そうなりますと、山手圏域には公立の保育施設としては岩園保育所のみ、同様に潮見圏域では緑保育所のみとなりますので、その2か所については民間移管するという判断には至りませんでした。そこで、精道圏域の残りの打出保育所と大東保育所を民間移管するものと判断いたしました。

次にDの5番「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」についてですが、引き継いでいただくことが大前提になってまいります。そのためには、市がどういった教育・保育を提供しているのかを「芦屋市就学前カリキュラム」に基づいてお示しし、それを遵守いただくことを条件にしたいと考えております。法人の選定においては、公立保育所の良さを引継ぎながら、民間の良さも生かしていただけるような法人を選定したいと考えております。その他の意見についてもご紹介したいところですが、時間の都合でこの程度とさせていただきます。ここまでの説明会でのご意見については、全体的に今回の方針発表に唐突感があったためにたくさんのご意見を頂戴したのではないかと感じておりますので、今後とも説明会の開催、広報紙やホームページでの情報発信等丁寧な対応をして参りたいと考えております。

長くなりましたが、議題2についての説明は以上です。

(大方会長) 報告事項として芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について事務局の説明がありました。この会議ではその内容を審議したり、決定したりする場ではありませんので、報告として拝聴したと考えなければならないと思います。ただ、皆様のご意見を伺いたいということですので、決定権はありませんが、お話しただけならと思いますのでよろしくお願いします。

(友廣委員) 地元住民向けの説明会には全部行きました。保護者向けのものには出られないので、議事録を全部読みました。学校教育審議会の議事録も全部読みました。感想ですが、説明会に出た方の感触というか、雰囲気はほとんど反対でした。おそらく賛成する方はいなかったと言ってもおかしくないと感じました。

市の方々が説明された内容をまとめると四つです。一つは、継続的、効率的に芦屋の教育・保育を提供していくため。継続的にやっていくのであれば、なぜ保育所を民営化するのかというのが私の疑問です。保育所を民営化すれば、継続的、永続的にとは約束できないと思います。二つ目、待機児童解消のためとおっしゃっていたのですが、今の説明の中でも、現在357名の待機がおり、

その解決策がこの統廃合で平成33年に374名分の設備が用意できる、だから解消できるとおっしゃっていましたが、それ自体がおかしな文章です。今357名いるのが、平成33年に374名分できますと言われても、関係ないです。今待機の人たちは、怒ってくると思います。それを堂々と説明されるのがよくわかりません。三つ目、これが一番気になるのですが、この案自体が学校教育審議会で話されて最終的には出てきました。その前段階で、この子ども・子育て会議で統廃合の話が出た、という説明をされています。それを受けて学校教育審議会でという話がありました。それが納得できません。本当は今日皆さんに資料を配って見ていただきながら説明しようと思ったのですか、配つたらだめだということで、口頭で説明します。この会議の経緯で、中間まとめの骨子案が出たときに、その中の文章で幼稚園と保育所を認定こども園にしますと明確に書いてありましたが、そこは違う、そういう方向性は子育て支援法では定めていないので、幼稚園、保育所、認定こども園、それぞれあっていい。いろいろな選択肢の中から保護者が選べる状況にしなければいけないと説明をして文章を変えてもらいました。全て認定こども園にするという話にこの段階ではなっていないと私は思います。それを前提として始まったこの統廃合案であるなら、最初から出だしが間違っていると思います。四つ目、去年の2月ぐらいから学校教育審議会が始まっていますが、去年の4月に国から、待機児童があまりにも多いので、幼稚園の施設を可能な限り利用しなさい、という通知が出ています。その中には待機児童が多い都道府県、名指しで芦屋市も含まれています。待機児童解消の指示が明確に出された上で、幼稚園、保育所の施設を利用するよう通知が出ており、学校教育審議会の委員の方々はその内容を当然知った上で、議論をしていると思いたいのですが、どうも議事録を見ると、全くそういうことに触れていない。事務局から資料として当然告知すべきだろうと思いますが、一切していません。そういう状態で学校教育審議会がどんどん進められて、保護者の方からも幼稚園の3年保育をしてほしいということをおっしゃっていましたが、そういうことは全く反映されず答申が出されてしまった。まずその四つが気になったのですが。

(伊藤課長) まず一点目、保育所の民営化が継続性の担保にどう関係しているのか、民間移管により、継続性を自ら切っているのではないかという趣旨かと思いますが。継続性と申し上げているのは、公立施設の永続性を担保するためには、財政的な面での効率性を考慮する必要があるからです。今回、多数の保育士の退職のタイミングがあります。その際、保育士を採用して、6保育所体制を維持する方法もありますが、採用の手段は採らずに打出保育所と大東保育所を民間移管することで、財政的な効率化を図り、将来への永続性を担保するという趣旨です。民間移管は公立の教育・保育の永続性を担保するため判断したものです。

二点目は、待機児童の解消策で今回の案を出していますが、解決が3年後では、現在待機されている方に対しての対策という意味ではどうなのかというご指摘かと思いますが。平成30年4月には認定こども園を2園開園するという取組を進めています。一朝一夕で、今の待機児童を一気に解決するという事は難しいため、加速的に取り組むために今回オール芦屋での取組をしています。現在の待機の方のことを考えていないという訳ではないのですが、一刻も早く待機を無くしていくための取組ということで、最短で平成33年の見込みです。今の待機の方に対する取組も決して忘れていない訳ではありません。

三点目ですが、今回の計画がこの子ども・子育て会議においての統廃合をするという結論に基づき、スタートしたのではないか。それではもともと趣旨と違うのではないかということです。統廃合をするという記載はありません。計画書の73ページの下に、今後の方向性の記載があります。「将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行う」ということで、今回の計画はここに基づいて実施していると考えています。統廃合や民間移管、認定こども園の整備は、この整備検討を行う中の具体策として、この範囲内で計画に基づいて進めていると考えています。

最後に、国からの幼稚園利用の通知の部分ですが、その中には預かり時間の延長や、小規模保育事業の実施促進といったような具体的な項目があります。例えば、小規模保育事業を公立幼稚園の空き教室で実施することは可能だと思いますが、小規模保育事業は2歳児までの施設であり、その後の行先を確保する必要があります。現時点で小規模保育事業を実施すると、2歳児が3歳児になった時の行先を確保できないため、行先のない施設整備は適切ではないと考えています。幼稚園を利用した小規模保育事業は難しいと判断し、行っていないという状況です。

(友廣委員) 民営化に関し、退職者が多いから民営化というのは何だろうという気がします。退職するから民営化となると、全てそうになってしまう。とってつけたような理由だと思います。また、357名待機児童がいますが、この統廃合では解消にならないということですね。さっきおっしゃいましたよね。今までの説明では、これは待機児童の解消ですとおっしゃっていたが、それはならないということですね。

(伊藤課長) それは違います。

(友廣委員) そうおっしゃったじゃないですか。

(伊藤課長) 直接的な定員増という意味の待機児童解消ではありませんが、効率化を図った部分を待機児童対策に使っていく意味での待機児童対策に繋がります。

(友廣委員) 今の待機児童の方々には解消にならないということですよ。

(伊藤課長) 直接的な定員の増加は、おっしゃるとおりございません。

(友廣委員) 幼稚園の小規模保育事業について、まず幼稚園の3歳保育や預かり保育をした上で小規模保育事業をすれば、3歳の行き場はあると思います。

(伊藤課長) 幼稚園での3歳保育につきましては、学校教育審議会の答申でもあるように、やはり慎重に考えていく必要があるという結論が出ていますので、今3歳児保育は出来ないと考えています。

(友廣委員) 今後小規模保育はやらないということですね。不安があるからできないでしょう。

(伊藤課長) 幼稚園でのということですか。

(友廣委員) 一般的に3歳児の行き場がなくなるから、しないですよ。

(伊藤課長) 現時点では3歳児の行き先の確保は図れておりませんので、今実施するということはございません。

(三井委員) 補足ですが、全体では待機児童の解消になります。友廣委員がおっしゃられた民間移管ということでは、受入人数は増えませんが待機児童の解消には繋がりません。今申ししたのは、費用の問題です。効率化した分の費用で今後の整備をしていくということです。

(友廣委員) 今、待機児童が357名いらっしゃいます。そこを何とかしないといけない

というのが全く無いです。とりあえず諦めろということですよ。何年後かに統廃合するけれども、統廃合というのは、今の待機児童の方の話ではないということがよくわかりましたので以上です。

(大方会長) 現状の方々に、施設整備ではなくても他のことで、何か支援をしているということはないですか。

(伊藤課長) 他市では、認可外の方への助成を始めているところもあります。芦屋市では実施していない状況です。具体的には、認可外、一時預かりのご案内で何とかご利用いただいて、家庭での選択をプラスアルファしながら対応していただいています。何らかの施策は実現できていません。

(大方会長) 例えば、芦屋市はベビーシッターが多いところですが、補助を出すとかそういうことはありますか。

(伊藤課長) 今のところ、補助や助成は実施していません。

(大方会長) 他のご意見はありませんか。

(瀬山委員) 私は学校教育審議会にも出ておりました。公立幼稚園は子どもが年々減っているのが現状です。公立認定こども園が2園新たに整備されるということで、保護者の選択肢が増えますし、それぞれで市民のニーズに応えられるように、少しずつですが、保育所の先生方と幼稚園とが一緒に認定こども園の視察に行ったり、教育環境を見直してみたり、そういったことを行っています。

(尾崎委員) 保育所の申込みは、民間の保育所が人気で公立が求められるのは最後の方です。そういう事実があることと、利用者アンケートをした際に幼稚園教育をしてほしいという声があるのも事実です。そういったことを考えたとき、今後公立の幼稚園と保育所がそれぞれのスキルを持って認定こども園を作っていくことによって、より良いサービスを市民の皆様を提供することができるということで、今は頑張りたいと考えています。

(越野委員) 精道圏域と潮見圏域には認定こども園が新設されるということですが、山手圏域にも待機児童が見込みでも60名あります。この圏域には岩園保育所がそのまま残るというだけなので、この辺での待機児童は、精道圏域か潮見圏域に通ってもらおうということでしょうか。

(伊藤課長) 山手圏域での待機児童対策の必要性は考えております。取組を進めないということではありませんが、現段階で難しい状況ですので、実際利用される保護者にはご不便をおかけしますが、山手圏域で対応が困難な場合は精道圏域のご利用もお願いしないといけない状況が続いております。

(越野委員) 就学前の子どもたちに平等ではないなと感じました。所管のことにに関して質問したいのですが、今保育所はこども・健康部が所管で、幼稚園部分は教育委員会が所管されていると思いますが、今後認定こども園となった場合はどちらの所管になるのでしょうか。

(伊藤課長) 認定こども園の運営そのものの所管は、4月時点ではこども・健康部です。ただ、内容が幼稚園教育の部分を含んでおり、教育委員会の助言等を得ながら運用していくよう取決めがありますので、施設の維持管理はこども・健康部ですが、中身については教育委員会と連携していきます。

(越野委員) 幼稚園・小学校・中学校の連携という部分で、今までもずっと連携していますので、PTAの中でも、教育である幼稚園に関する部分は教育委員会が所管してほしいという部分があります。

(伊藤課長) 十分連携しながら進めてまいります。

(松尾委員) 2月に聞いたのが初めてで、子ども・子育て会議にも出ているのに急で、本当にびっくりして混乱しています。なぜ混乱しているのか考えまして、幼稚園は学校教育審議会で議論されたと説明されて、保育所の方は、説明会では保育所適正化計画策定委員会で検討したと言われるのですが、担当課に問い合わせると、その委員会は市の職員だけの会でした。こども・健康部の方、子育て推進課の方が7名と保育所の所長1名だけの委員会で、議事録も公開されていないので、資料も公文書扱いなので請求したら見られますよと教えていただいたのですが、具体的なことが全然知らされないまま、打出の保育所は今年の7月に事業者を公募するのですか。それはもう決定していると言われていたようなものです。幼稚園の教育を受けさせたいという声が保育所であるのは事実ですが、それはこんなに早急に進める説明にはなっていないと思います。先ほどもすぐに待機児童が解決されるわけではないとおっしゃっていました。早急に民間移管される理由は何かと聞くと、保育士が定年退職だとおっしゃられて、建前での会議すらもないので、保育所の保護者としては感情的になってしまいます。今日東館に来たら立派な建物で、財政的に永続性がと言われても頭に入ってこないです。永続性のためにはお金の部分だと説明していただきましたが、お金がどのように足りないのかちゃんと出してもらわないと納得がいかないと思います。

新浜保育所の説明会に参加させていただいて、立場によって考えが全然違いますね。保護者からしたら、認定こども園に統合するなら、新浜でも問題になっていることなので、駐車場ぐらいは構えるつもりなのかなと期待して行ったのですが、やはりそこは見る場所が違います。先生方の意見を聞いてほしいです。広報紙でもすぐには幼稚園・保育所のあり方について出なかったですよ。あり方にも問題があるというか、いろいろな意見がありますが、検討する過程がしっかりしないといけないのではないかと考えています。

(伊藤課長) 唐突で、特に保育所の方は、どういう経過があったのか見えにくいというご指摘だと思います。2月に発表し、その経過については、市の職員で構成する検討会の中でやっていますので、その経緯は発表しておりませんでした。もともとそういった検討も、事務局から先に説明しましたように、計画や施政方針の中で、取組を検討していきますと発表しましたので、市の職員で検討し、その結論が2月だったということです。唐突感があるというご指摘はごもっともですが、今後実際取り組む中では、説明させていただいて、了解を頂戴するように進めていきたいと考えております。

(松尾委員) 今回認定こども園ができれば、それは市長部局の取り扱いということになりますか。教育委員会の管轄だったら、学校教育審議会が開かれて大きな動きを決めますが、認定こども園になって、市長部局だからと言って大きな動きが出ないというのはあり得ますか。あり得ないとは思いますが、例えば、私立になってしまうとか。

(伊藤課長) 認定こども園が、でしょうか。

(松尾委員) 保育所が市長部局だから検討がオープンにされていないということですよ。認定こども園になった時に、教育委員会と相談、連携はしますとのことだったので、そのあたりは具体的にどうなるのだろうと思いました。

(伊藤課長) 市長部局だから、会議の中身が常にオープンにならないということではありません。教育委員会の事業であれ、市長部局の事業であれ、パブリックコメン

トなど、基本的にはいろいろなご意見を頂戴しやっています。

今回は計画にある整備検討を行うということの計画を作る段のときには、いろいろな方のご意見を頂戴して、将来少子化に向けた整備検討を行うという部分がありますので、その中の具体的な手法について行政が方向性を提示させていただいたということです。市長部局だからご意見を伺うことなく何でもやっていくということはありません。今回につきましても、もともと整備検討を行うということについては、こちらの会議の結果で頂戴しておりますので、市民の方々の意見をいただいた中での結論というふうに考えております。一切外に出さないというつもりは市長部局にもありません。丁寧にやっていきたいと考えております。

(大方会長) 他に何かございませんか。

(江守委員) 子ども・子育て会議に今まで参加していましたが、この会議は評価をどうするかという会議だったのに、いつそういう話になったのだろうと不思議に思います。私たちが賛成したわけでもないですし、不思議に感じました。民間、公立、どちらにしても地域を大事にし、通園しやすいということを頭において作っていただけの方がいいと思います。

(伊藤課長) 統廃合ということで、公立施設は絶対数が減り、地域性の範囲が拡大するのは確かだと思います。そこは永続性という財政的なものとバランスを取りながら、できるだけ地域性も確保しながら考えたいと思います。もともと幼稚園は小学校区でという単位がありましたが、それもなかなか難しい。ただ地域性も考えないといけないと思いますので、今の計画の中では中学校圏域は地域性を考えて整備していく必要はあるのではないかとということで、範囲は広いですが意識して、取り組んでいきたいと思っております。

(江守委員) 地域性というのは、地域に受け入れられるということです。何度か経験があるのですが、新しく私立の幼稚園や保育所ができると、地域行事を一緒にお願いますと言っても、一切立ち入らないでください、と言われたことがあります。何年もしていくと、こういう地域だと向こうから入ってきてくださるとこともわかっているのですが、最初はぼんと地域を突き放すことがあります。例えば民間を誘致していくにしても、地域があつてこそできると思いますので、地域に受け入れられるような形でしていただければ有難いです。

(伊藤課長) 民間誘致をする中でも、その点については地域との連携を持つことを条件にしております。おっしゃっていただいた部分は事業者にもお伝えし、取り組んでいただくようにいたします。

(橋本委員) ここまでの詳細の経緯を十分に理解していなくて、コメントのしようがなく困っていたのですが、少なくともこれまで私自身が出てきた子ども・子育て会議の中で、統廃合に関しての個別の話はおろか、方向性の話すら聞いていないというのは間違いない事実だと思います。この会議は、芦屋市の保育行政に関して多方面の市民の方も含めた有識者、代表者の方々が、意見を言って方向性について、市と一緒に考えていく場だというふうに私自身は認識していましたが、このように唐突に資料を出されてしまったことに対して、非常に残念だという思いでいっぱいです。審議事項の1番のところでお話しすべきでしたが、ニーズ量の見込みのところ、施設を充実できる見込みがないからニーズ量見込みを修正しないというのは明らかに本末転倒な話です。施設の充実、整備をニーズ量の見込みに合わせてするということが目標にするというのが本来の姿

であって、施設の整備の見込みがないからニーズ量の見込みを修正しませんというのは、あり得ないロジックかなと感じます。何度か話に出ていますが、現にいらっしゃる待機児童、4月末で155名の見込みですが、目の前にいる待機児童の見込みに対する対策が甘い、あるいは対策されていないのかもしれないというようなことを考えてしまいます。非常にうがった見方をすると、初めから結論ありきの中で行政は進めてしまって、この子ども・子育て会議は一体何なのだろう、私たちは一体何のために集められているのか、ということすら感じてしまうようなやり取りに、非常に不審というか、居心地の悪さを感じている次第です。とりあえず感想は以上です。

(伊藤課長) 統廃合の件について、委員の先生方にご報告が今回初めてということで、冒頭に会長からもありましたが、基本的に子ども・子育て会議はいろいろなことに評価いただく場だと思っております。今回の統廃合や認定こども園の取組は、繰り返しにはなりますが、議論いただいた結果としての計画書の整備検討を行うことについて、行政として具体的に取組んだということです。統廃合や、認定こども園について子ども・子育て会議でご審議を頂戴するというのは会の性質とは違うという判断がありまして、統廃合などの取組についてお諮りするということはしませんでした。こういったことを行政として方向性を固めましたので、今後取組んでいく中で、ご意見を頂戴できればということでご報告させていただいているという趣旨です。ただ、そういった残念だという感想をお持ちいただくようになってしまったことは申し訳ないと思っております。

ニーズ量を見直さないということに関しては、今回のニーズ量と実績値の部分の乖離を見ますと、見直すとすれば下方修正することになります。下方修正するということは、数字だけの話ですので姿勢まで変わるものではないと思いますが、整備しようという目標値を引き下げますので、待機児童対策に対する取組をある意味減速させるのかという捉え方にもなってこようかと思えます。芦屋市は待機児童の解消に取り組んでいく必要があると思っておりますので、下方修正するという意識は持っておらず、下方修正する必要はないと考えています。また、ニーズ量の調査をすれば、逆に今以上のニーズ量が期待値として出てくる可能性があります。現時点でも、整備状況が現在のニーズ量にも届いていませんので、より高いところを把握するのは無駄ではないですが、今出ているニーズ量をまずはどう克服していくのか、それ以上のニーズ量があれば更に取り組んでまいりますので、今ニーズ量を再度確認していく必要性まではないのではないかとこのころです。施設の整備の見込みがないというのは事実ですが、待機児童への取組を鈍化させるということではありませんので、ご理解を頂戴できればと思います。

今の待機されている方への取組が弱いのではないかとこのころは、実際取組ができていない部分ではありますので、ご指摘として頂戴したいと思います。まずは器を整備していくことが根本解決かと思っておりますので、取組は抜かりなくしていきたいと思っております。

(橋本委員) 各保護者や地域住民への説明会、広報紙に掲載がされて我々が知る、ということに対して不愉快な思いをしています。少なくとも順番としては、ご報告で構わなかったのも子ども・子育て会議でしていただいた上で、説明会を起すという、それぐらいの立場に私たちはいると認識しています。その順番、段取りに関しては少し問題があるのではないかと思います。二点目として、ニーズ

量に関しては、資料の1-2のマトリックスのすべての項目で、ニーズ量が減少するというお話しであれば、今の説明でも納得しようかなと思いますが、そうでない項目がある中で、実際足りていない部分が存在することに対して、どう対応するのかということに関しての説明ではないと思います。

(伊藤課長) まずご報告すべき順番がどうだったのかというところですが、今後も取組を進めてまいりますので、先に委員の方々にご報告するということも検討したいと思います。申し訳ございません。

資料1-2では、確かにプラスになっているところもございます。説明が大雑把すぎたというところで申し訳ございません。大枠として、1号認定子どもと3号認定子ども部分はマイナスなので、この部分を実績値に合わせて修正すると、ニーズ量を引き下げる修正となるため、それはするつもりがないということです。プラスの2号認定子どもですが、どうしても3号と連動しますので、2号がプラス、3号がマイナスのため、互い違いでの見直しはしにくいところがございます。3号は0歳児、1歳児合わせて140名ほどマイナスの乖離がありますので、全体として見ますと、3号の潜在的なニーズの部分もあると考えておりますので、全体としては見直しを図る必要がないのではないかと考えているところです。

(河淵委員) 普段保育所で勤務しています。他市などを見ていると、認定こども園は多くの子どもの預かるという認識です。昔新浜保育所で勤務したこともありますが、子どもの顔と名前、ご両親、祖父母はこの方だと認識できるのですが、西蔵町に予定されている認定こども園は、定員が250~300名です。300名の子どもの保護者とも関わっていく必要があります、それだけの人数を職員として把握するのは非常に無理があると思います。認定こども園はたくさん子どもがいる場所だとは思いますが、芦屋市の一人ひとりの命を大切にする保育という保育理念がある意味を、認定こども園でももっと大事にしたいと思います。顔がわかる、名前がわかる、どういう方かわかるという環境を整えて欲しいと思います。多くの子どもの預かるとなると、様々な職種の方の職員同士の連携も大事になってきます。そういったことは子どもに直接響いていくと思うので、お互いにコミュニケーションを取れるような、そういうニーズ把握というか、今まで幼稚園も保育所も芦屋の教育・保育はとてもいいと思うので、変わらずこれだけの人数がいても、丁寧に子どもを見られるということを外に訴えていけるように整えていきたいと思います。

(久松委員) 行政の方が努力をしてくださっているということは、今日感じることができました。私はお母さん方の近くにいるのですが、お母さんが仕事に戻りたいという気持ちもあり、子育てもしたいという中で、ただ保育園に入れない、0歳児だったら入りやすいという理由で、仕事に復帰されるというのがいつも残念に思っています。今日先生がおっしゃいましたように、他市も参考にさせていただいて、私立に入れる方にも補助を考えていただけたらと思います。0歳児のときは、一番子どもの心を育てるとても大事な時期だと思います。それを手放す理由が、預けるところがないから早くからという若いお母さんの意見を聞くとともに残念だと思います。また、こういう会議に出させていただいて、どういう考えか聞いてきてほしいというお母さんもたくさんいらした時に、今日の会議の話をどうしたらいいのかなと思いました。感想としては、今日皆さんがいろいろな意見を私も含めて言わせていただいているのですが、最初にご説明

いただいた方が、ここは意見をいただく場ではありません、審議していただく場ではありません、報告ですと開口一番そうおっしゃったときに、とても違和感がありました。でも、今こういうふうに皆さんがご意見をおっしゃったら、それには答えていらっしゃる。最初にここは意見を言う場ではありません、報告だけですと言われたら、私たちのモチベーションは下がりますので、もう少し会の進め方をご配慮いただけたら有難いと思います。

(堀江委員) 私も新聞発表で知り、その後来た開催通知には、このようなことをしたということさえ書かれていなかったもので、市民委員をしていると人に何か質問されても、私も知らないので、率直にそう言っていいのかなと思いました。上宮川文化センターの説明会に行かせていただきました。その時に2年ほど前には公立ではしないといっていた認定こども園を今回は「する」となった。そのことについては、教育・保育の現場で実際ご苦労される先生方と市とのやりとりがあり、何か変化があったのですかと質問しましたところ、そういったことはまだこれからですということでした。実際に教育・保育にあたられる先生方が一番大変だと思います。大規模化もそうですし、幼稚園に通わせる家庭の子どもと、保育所に通わせる家庭の子どもが一緒に生活をするということの擦り合わせも大変です。他市の認定こども園では、子ども達は日中一緒に過ごしていますが、PTA室と父母会室は別々だということも見学に行きました。本当に大変なことをこの3年間で取り組んでいかれるのだなと感じています。

次に子どもにとっての地域というのは、歩いて行ける、バギーに乗って行ける、自転車に乗って行けるといふ距離がとても大事です。申込みの上位に公立がこないと話がありましたが、何も知らずに見学すれば、建物がきれいというのは第1印象としてとても大きいと思います。公立はどこも古いですが、保護者が転所希望を出さずに胸を張って卒業し、地域の小学校に行く、安心してお友達と一緒に一年生になるという、その実績は動かし難く芦屋市に根付いていると思います。これをなくしてしまっているのかなという思いがあります。

三点目は、結局、統廃合による待機児童解消としては、市立認定こども園の2号増設90名が、2か所の認定こども園に分かれて作られる90名分という理解でよろしいですか。だとすれば、様々な配慮があるから公立幼稚園での3歳児保育はしないと言われていたのに、公立認定こども園の1号認定の3歳児クラスがあるということで驚きました。また、公立幼稚園の充足率と言うのであれば、充足率を上げるための努力として、公立幼稚園を幼稚園型の認定こども園にすることはできないのかと思います。そこは検討されていたのでしょうか。それから公立保育所について、民間移管後も芦屋市の職員配置基準だと説明がありましたが、公立の保育所では、どの園にも看護師がいらっしゃいますが、そのことも引き継がれるのでしょうか。給食の職員の人数もきちんと維持されるのでしょうか。カリキュラムと言っても、結局保育内容が一番大事で、保育内容は人なので、どうすれば維持できるのか、そのための手立てがきちんとされるのかなと思います。

事業計画の中では、山手圏域に28年度も29年度も提供量の増加ということが計画されているのですが、計画に書かれていますが出来ませんでしたとか、潮見圏域については計画を上回った増員ができますとかそういった報告もありません。上回って増員できるからと言って、保育所を無くするのはどうかと思います。資料を平成33年4月までの計画として見るならば、山手圏域について

は、それまで施設が作られる予定が今の所ないと捉えなくてはならないのでしょうか。友達と小学校に通うことや、働く人が毎日通勤に負担のない場所に保育所があることは、とても大事だと思います。待機になっては働けない、待機になるよりはどこでもいいからと、みんな申込書の記入欄をはみ出すほどの希望園を書いて、どこかに入る状況にするような、地域で育つことをより困難にするような施策ではあってほしくないです。そもそも当初、地域で多様な選択肢と言っておられたので、できるだけ地域で通えるようにしてほしいです。そんなに芦屋市の財政が大変とは思えず、なぜ子どもにお金を回してもらえないのかという思いも正直あります。

(伊藤課長) 今回の公立施設の統廃合で、待機児童への対策が90名増えているだけではないかということですが、直接的な定員の増という意味ではご指摘のとおりです。統廃合で効率化した財源を使い、民間誘致するので間接的にはなりますが、それも待機児童対策を加速化させるためには必要だと考えたものです。統廃合による待機児童対策は90名だけかと言われるとそうですが、全体的な待機児童対策として考えています。また、幼稚園型の3歳児から5歳児の認定こども園の検討ですが、待機が一番多いのは特に0歳児、1歳児ですので、幼稚園での3歳児、4歳児、5歳児の枠を作ることが待機児童対策に繋がるかという、少し離れるのかなと思います。いろいろな選択肢がありますので、2歳児までの小規模保育事業と、それ以降の施設という2段階でも今進めているところですが、0歳児から5歳児の施設も必要です。幼稚園で3、4、5歳児を、その分それまでの施設として小規模保育事業を作っていくという形が、どこまで割合として適切なのかそれはまた考えないといけません、今の時点ですぐの実施は難しいと思います。

また、民間移管の際に市の基準は守られるのかということですが、保育士は必ず条件の中に入れていきたいと思います。看護師や給食の人員は絶対条件としてつけるかなど、検討会を作ってまいりますので、その中で決めていきたいと考えています。

平成33年4月まで山手圏域は何もしないのかということですが、今回の計画にはありませんが、必要性は考えております。すぐに取り組むのは困難ですが、平成33年4月まで何もしないということを明言した計画でもございません。何とか対応が取れば、対策したいと考えています。

最後に芦屋市全体の財政状況は、ホームページにもありますが、貯金を切り崩して維持していくということで、決してゆとりはありません。ただ、今回の統廃合はお金をセーブするという意味ではありません。効率化を図って待機児童対策を更に強化するというもので、子どもへの配分を削るために行ったということではありません。

(堀江委員) 幼稚園に関して、幼稚園型認定こども園をしないということに関しては、芦屋市の子どもと子育てする人のために、子どもの育つ場として何を残し、どんなふうにしていきたいのかということが一番だと思います。幼稚園型認定こども園は3歳児の教育ニーズにも対応するわけですし、待機児童解消のためだけに申し上げたわけではありません。幼稚園を充足率が低いという部分を何とか突破するための手立てが具体的に検討されていたのかどうかということです。私は自分の子どもを本当の短期間でしたが、公立幼稚園に通わせてもらい、親子でいい経験をさせてもらったので、幼稚園を失くしてしまうのはもったいない

という思いが一番です。また、財源が待機児童対策に使われるということが、お金のことは難しいとは思いますが、きちんとオープンにさせていただき、結局どのお金がどう動いたのか、市民には全くわからなかったということがない、信頼できる関係であるようにと思います。

(岡本委員) 平成27年度から今年で2年目で、この会議に参加させていただいていますが、橋本委員が言われたように、このような統廃合のことは初めて聞きました。確かに待機児童が何人いるとか、今年度は充足できないというお話は聞きましたが、統廃合や、認定こども園を具体的にどうするというのを、ここに書かれているような形でというのは、これを見て分かったという次第で、子ども・子育て会議の中で決定したということは記憶していません。堀江委員もおっしゃっていましたが、私も公立幼稚園がなぜ2年保育のままなのか、2年保育だから充足率が低いのだと思います。3年保育にすれば充足率は上がってくると思います。市の方は慎重に考えているとおっしゃっていましたが、何に配慮されて慎重に考えるのかよく分かりません。

それと施設が山手圏域ですが、岩園幼稚園と朝日ヶ丘幼稚園が統廃合されるということは、岩園が新しくできたので岩園に集約されるだろうと思いますが、そうすると朝日ヶ丘幼稚園があった部分はどうなるのか分かりません。そこにまた新たな保育所ができるという話があれば別ですが、山手側の人たちが、精道圏域まで車で子どもを保育所に預け、それから仕事に行かないといけないのはとても大変なことだと思います。精道圏域は確かに真ん中で平たい土地なので、子どもを連れて移動するのも楽かもしれませんが、山手の方は平らなところもありますがすぐ山になって、三条、山手、朝日ヶ丘、岩園、六麓荘だと完全に山の方です。そういうことを念頭に話し合いができなかったのかなと思います。全然考えていないわけではないと伊藤さんのお話にありましたので、今後検討してほしいと思っています。

(中田委員) 皆さんのお話を聞いていて、同じような言いたいことがたくさんありました。堀江委員がおっしゃったように、幼稚園型認定こども園というのは、私も少し思っていたことがあります。認定こども園は0歳から5歳まで預けられまして、その中で幼稚園教育をベースにしたものと、保育所の生活をベースにしたものと二つあると最近学んだような気がします。堀江委員がおっしゃったのは3歳児からということでしたが、幼稚園教育をメインにしたものをしていただけたら、今までの幼稚園教育は繋がっていくのかなと思いました。そこに3歳児も入りますよね。そういう意味で考えていただくことはできないのかなと思いました。

山手圏域の件につきましては、私はまさにそういう立場のところにいるのですが、幼稚園の統廃合の話はずっと聞いていまして、朝日ヶ丘幼稚園は危ないなと薄々感じてはありました。その件につきましては、地域でも朝日ヶ丘幼稚園に通わせている人数も少ないのでそんなに大反対という話はなさそうですが、実際小さい子どもがいらっしゃるお母さん方に聞きますと、遠いのでバスでお迎えに来てくれるところに行かそうとか、岩園幼稚園にも行くだろうとは思いますが、そこにたくさん行くわけではない。お仕事に復帰されたい方もたくさんいらっしゃるし、そうすると0歳児から預けないと保育園に入りにくいということで、坂の上の方から、雨の日にはカップを着せて小さい子供を連れて何人も通っているのを見ると本当にお気の毒で、車を利用して行けると

ころも事前に検討していただかないと、山手圏域に何も無い状況で、精道圏域に連れていくというのは本当に大変なので、これから作るのであれば是非そのことも考慮してほしいと思います。

(山川課長) 3歳児保育につきましては、学校教育審議会でもご意見等はいただいております。地域の中で私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園など様々な選択肢を残していくことが重要であるから、公立幼稚園での3歳児保育は慎重に考えるべきという答申をいただいております。子ども・子育て支援事業計画でも、認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズに対応していくとなっております。今回示している内容は、これらに基づいています。なかなか納得いただけない部分もあるかと思いますが、本市としてはそのように考えています。ご意見の趣旨とは違うかもしれませんが、朝日ヶ丘幼稚園の跡地の活用につきましては、朝日ヶ丘小学校と隣接しており、すぐに売却するという事は考えておりません。就学前を含めた子ども達が使え施設も含めて、今後考えていきます。

(寺見副会長) 市民の皆様にはこうしかなり得なかったということをご理解いただきたいのと、もう少し皆様のニーズを反映させて考えるべきだったのではないかというのが率直な感想です。私は全部に関わっており、本当に言葉がないのですが、皆様の気持ちが痛いほど伝わってきました。保護者の方だけではなく、それを担当される幼稚園、保育所の先生、本当に辛い思いをされたと思います。学校教育審議会の中でも、3歳児保育をしてほしいというニーズもしっかり聞いています。そして、幼稚園の先生達もそれをしたいと思われていました。ですが、国からの方針で、女性の就労を促進していきたいという意向の中で、そのためには子どもを預かれる器がたくさん必要だというのが大筋です。だからと言って、待機児童を解消するためだけにやればよいということではない、ということ行政の方も十分理解していらっしゃるだろうし、ましてやもっと市民の方々と思われるだろうし、共通して意見が出てきたのは、今待機している子はどうしたらいいのかと、3年先にそれが解消されてもどうにもならないというのが一番大事なところだと思います。そこが解消されない上では、これから出される様々な市からのご提案は、全て納得されないだろうなと思いました。幸福感があって初めて受容に至るわけですから、そこを考えていく必要があるのではないかと思います。私は、学校教育審議会に関わりましたが、審議をし、答申を出すところで決定機関ではないです。出したのは、中学校区域に一つか二つの幼稚園と、3歳児保育についてはもっと審議を考えていく必要があるということで、必要がないとは言っていません。そういう形で答申を出して、市の方から今回の内容のメールがあり、一体どういうことでしょうかと返信をしたぐらい私もびっくりしました。こういうことをするようになっていたのかなという内容でした。今過渡期なので、私は誰の肩も持てないですが、今子育てをされている方には、今日しかありません。時は待ってくれません。本当に心が痛いですが、今子どもの貧困の問題など諸々で、子どもに対して手厚い支援をしなくてはいけないという意味では、すべての子どもが質の高い保育を平等に受ける権利をどう保障するかが大きな課題です。それが提供できるような施設をどう作るかが非常に重要になってきます。これから先のことを考えるときに、幼稚園、保育所、認定こども園、それぞれ子ども達にどうやって機会の保障、質の保障を就学前教育で保障するのかということ、今の器だけだと適正がないのです。幼稚園が教育で、保育所も幼保教育一体型ですから、教育をして

います。いわゆる就学前教育を、幼稚園、保育所がどう保障できるのか。結果的には税金で就学前の子ども達に対する補助金を平等にしていこうと思うと、それだけのことを保障できるシステムがないと平等にみんなにお金が渡らなくなります。施設の違いによる不公平が生じていくわけです。できるだけお金をどんな子どもにも、どんな家庭にも提供でき、かつ子どもの成長や保護者の子育ての向上に資するような教育、保育、支援、お金、いわゆる現物支給と現金支給が保障されていくのか考えたときに、今みんな苦境に立たされていると思います。行政には国から待機児童を0にせよとの指令が来ていて、そこに終始した形でしか回答が返ってこない。市民の方からすれば質や中身を考えて欲しいと思うだろうし、私もそう思います。オーストラリアでは、全て学校教育の中に組み込まれています。放課後の事業と就学前教育の一体化したことを考えています。ですから、我々ももっと考えなければいけないと思います。どうしたらいいののかの具体的なことは言えませんが、未来のために今の子どもが犠牲になればいいわけではありません。私は教育委員会や、施設の設置に関わらせていただきましたが、委員として寝耳に水だった部分は無きにしもあらずです。自分の責任逃れではなく、委員長などもさせてもらっていますし、責任はあると思っています。だからこそ聞きたいですし、言わせていただきたいのです。3歳児保育に関しては、皆様とても懸念を持たれていて、皆様の発言は全部視点が違って皆様正しいのです。幼稚園での3歳児保育に関しては、行政の方も考えなかった訳ではなく、皆が望んでいましたし、そうした方がいいということはわかっていたのですが、幼稚園を整備していくことと、認定こども園での3歳児保育に幼稚園教育を投入するのと、トータルで考えたときに、認定こども園の方が適切であろうという判断だったことは確かです。皆様がおっしゃるように、そこで本当に質の高い幼児教育をどれだけ提供していけるかは課題だと思います。統廃合で遠くなる人たちは通園の問題も出てきます。これは本当に通るかわかりませんが、芦屋型の就学前教育のあり方をもっと地域でできるようにしようということも教育委員会は考えていらっしゃるようです。ともかくみんなで考えていくしかないと思います。是非今日の皆様のご意見を真摯にとらえて、行政の方も努力していただきたいと思います。

(大方会長) 私が一番気になったのは、子ども・子育て会議から出たと説明されたと最初に友廣委員がおっしゃったことです。この冊子を作った経緯というのが、全国的に子ども・子育て会議が始まる前のニーズ調査があつて、その時点での市民の方々のニーズ調査の結果、こういう数字がまとめられ、そのひとつに整備計画が必要ということがその当時としてあつたということです。芦屋市としてまとめたのであつて、私たちが子ども・子育て会議で冊子を作ったから、この冊子にある数字を全部達成していますかなんていうことを言える立場ではないわけです。最初に事務局が言っておられたのも、あくまでも諮問する場であつて、ひとつひとつのことをこの場でこれだけニーズがあつたからやってくださいと言える立場ではない。同じようにこの冊子の中でのこととして、市民にご説明されたのならいいですが、皆さんがおっしゃっている違和感は、まるで最近この会議で何か取決めがあつたような誤解を市民がされているとするならば、すぐにホームページでもいいので説明していただかないと、折角今まで様々な議論をしてきたその積み重ねが、今日の会議で砕かれたような非常に残念な気持ちを私自身も持っていますので、正しい説明に変えていただきたいと思います。

- (三井委員) 会長がおっしゃるように、ご検討いただき、原案をまとめていただいて、市の本部会議を経て、最終的に市が判断をして決定した計画です。その決定においてこの計画ができていますので、今後の方針として、この計画中に認定こども園の整備を推進する、という形があるという説明をさせていただいています。現にこの会議で統廃合について論議いただいておりませんので、誤解を招くようであれば、今後も正確に説明していきたいと思います。
- (大方会長) すでに委員ご自身が、誤解されているような感覚をお持ちなので、市民の方々が誤解を抱かれて、その話だけが歩いて行ってしまい、子ども・子育て会議で決まったのかとなると、ここにいらっしゃる皆様が非常に困ります。正しいことをもう一度きちんと出していただいた方が有難いと思い、お願いいたします。
- (三井部長) 近々2巡目の説明会を予定しております。その中で、話していきたいと思っております。
- (大方会長) 是非よろしくをお願いいたします。長い時間をかけて事務局から説明いただいたことは、最終的にそれぞれの審議会内で審議し、2月に総合教育会議で決定されたということを受けてのご報告だと思って聞いていましたので、その審議をひっくり返すというわけではありませんが、まず誤解がないようお願いしたいということと、今日の意見はあくまで意見かもしれませんが、真摯に受け止め今後の参考にしていただきたいと思います。そうでなければこの場に集まった意味がありません。決定されたことは、総合教育会議で決定されたことだと思います。箱物だけが全てではないと思いますので、個人的な思いですが、0, 1, 2歳児に関して他の方策はないのか、いろいろな部局で考えていただきたいと思います。箱物ができる間に、芦屋市から人がいなくなってしまう、建った頃にはいなかったということにならないようにスピーディーにお願いします。市民の方が市を選ぶ時代に入り、平成30年から本当に少子化が始まります。タイミングがずれてしまうと、折角の箱物が役に立たなくなってしまうので、その辺はご留意いただきたいと思います。

【報告事項】

(2) その他

(事務局田中) 南芦屋浜に整備予定の認定こども園について、事業者決定後、法人との打合せの中で、以前に開催された教育用地の意見交換会でいただいたご意見や地元の自治会連合会からのご要望などについても検討を行い、ご要望としてありました学童保育については公募条件としていませんでしたので、法人に学童保育への対応を打診したところ、対応は可能だとのことであり、教育委員会と相談し、実施していただく方向で、詳細について今後協議をしております。

また、地域子育て支援拠点事業についてもご要望がございましたので、市が直営で週3日程度実施を予定していましたが、法人から、市の委託事業として法人が運営をした方が、認定こども園の事業と連携することや、日数を増やすなど対応が可能とのお話があり、市の直営ではなく委託事業としたいと考えています。法人が運営することとなりますが、市の地域子育て支援拠点事業としての位置づけであり、市の子育てセンターとの連携や協力体制は不可欠となりますので、質は担保されると認識しています。

以上のように、南芦屋浜の認定こども園では、認定こども園の機能に加え、

学童保育と子育て支援拠点事業を担っていただく形で準備を進めてまいります。こちらからの説明は以上です。

(友廣委員) 学童保育を南芦屋浜の私立ですするという話ですが、それは仕方なくこうなった話です。学童保育は民間の方がいいという話ではないと言っておかないと、また何年かしたら、民間の学童保育がいいという話になって、民営化となると困るので今のうちに言うておきます。もう一つ、岩園小学校の学童保育が定員50名のところを60名で一部屋にぎゅうぎゅう詰めで運営しています。部屋が隣に空いているのにということはずっと教育委員会に言っているのですが、当然定員を守ってやるべきだし、分割すべきだと思います。これについて一言いただけますか。

(事務局田中) 以前、友廣委員からご指摘、ご意見も頂いておりますので、所管の青少年育成課にご意見をいただいていることを伝えております。

(堀江委員) その返答はいただいているということですか。

(事務局田中) 返答をこの場で返すということは申し上げておりませんので、いただいておりますが、ご意見をいただいているということは伝えております。

(友廣委員) 施設がちゃんと整備されてあるのに使わないというのはなぜですか。定員オーバーでぎゅうぎゅう詰めなのに、幼稚園の話と一緒にです。待機児童がたくさんいるのに、幼稚園の施設があるのに使わないというのと一緒の話だと思います。何とかしてくださいということしか言えません。

(事務局田中) この場でいただいたご意見も含めまして、所管課の方にきちんと伝えさせていただきます。

(友廣委員) そもそも定員オーバーで運営というのはまずい話ですよ。

(伊藤課長) 定員を超えてという制度面は所管ではないので専門性を持ってお答えできないので、いただいたご意見は所管課に必ず伝えまして、必要な対応があれば取るように申し伝えます。

(大方会長) それでは事務局、連絡事項をお願いします。

【事務局から連絡事項】

(大方会長) これをもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了します。皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。

<閉会>